

食品安全モニターからの随時報告について (平成 27 年 4 月～9 月分)

食品安全モニター（全国の 470 名に依頼）は、日頃の生活の中で気付いた食品安全に関する課題や問題点について、食品安全委員会事務局に随時報告が出来ることとなっている。

27 年度上半期（4 月～9 月）の報告内容（概要）は以下の通り。

1 報告件数

報告件数は 29 件。分野別には、「微生物・ウイルス等」が最も多く（8 件）、次いでリスクコミュニケーション（7 件）であった。

リスク管理措置に関する報告件数は 26 件。リスク管理機関別には、厚生労働省に関する報告が最も多かった（17 件）。

(1) 分野別報告件数

分野	計
食品添加物	3
農薬	1
微生物・ウイルス等	8
かび毒・自然毒等	1
リスクコミュニケーション	7
その他	9
うち アレルギー物質	2
いわゆる「健康食品」	3
食品表示	1
合計	29

※ 複数の分野に関係する内容の場合は、主たる分野と考えられる方に分類

(2) リスク管理措置に関する機関別報告件数

リスク管理機関等	件数
消費者庁	8
厚生労働省	17
農林水産省	8
文部科学省	3

※ 複数の機関にまたがる内容の場合は、複数の機関に計上

2 主な報告内容（概要）

（1）ハザード（危害要因）に関する報告

- ウコン抽出成分（クルクミン）は、いわゆる健康食品としての高用量摂取により、肝機能障害の健康被害が見られる

（2）リスクコミュニケーションに関する報告

- 食品安全委員会のFacebookに掲載してあるトランス脂肪酸に関する記事が消費者の安心につながっていない
- 機能性表示食品や健康食品について、情報の提供方法に工夫が必要
- 教員に対して研修を行い、学校で食品安全に関する授業を行うことが必要
- 食中毒についての知識の標準化が必要
- 食中毒の広報手段の一つとして、漫画を使った事例の紹介
- 体験型イベントによる食品安全についての学習事例の紹介

（3）リスク管理措置に関する報告

- ハンバーグを客自身が仕上げ調理（加熱）するメニューにおいて、生でも食べられる肉を使っていると強調している外食店がある。消費者に十分な加熱が必要でないとの誤解を与えている。
- トランス脂肪酸含有量については、再度調査を実施し、加工食品におけるトランス脂肪酸の低減が進んでいることを示すべき
- コメによるアレルギー反応の症例が散見されるため、表示義務の対象にすべきではないか。また、アレルギー表示の特定原材料又はそれに準ずるものとする基準が分かりにくい。
- 機能性表示食品制度が平成27年4月からスタートしたが、消費者団体等から多数の疑義情報が寄せられている。第三者による安全性の確認を義務付けるべきである。

3 報告への対応

（1）ハザードに関する報告

平成27年度の自ら評価案件候補として企画等専門調査会での検討に付した。

（2）リスクコミュニケーションに関する報告

ホームページ、Facebook等を通じた広報、リスクアナリシス講座などの説明会、意見交換会の際の運営改善に反映させた。

（3）リスク管理措置に関する報告

リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省等）に伝達。なお、リスク管理機関から対応の報告があったものは、ホームページ「食品安全モニターからの報告」欄に掲載することとしている。